

令和3年芽室町議会定例会 6月定例会議一般質問

令和3年6月16日再開

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
立川美穂 (45分間)	1 余剰ワクチンの活用と優先接種のあり方について	<p>新型コロナウイルスワクチン接種が開始されています。国が定めた接種スケジュールにのっとり進められていく中、キャンセル等によって生じる余剰ワクチンの取り扱いルールを定め、町民への接種を迅速に終わることが、本町における感染対策の体制強化につながるかと考え、以下について見解を伺います。</p> <p>① 余剰ワクチンが生じた際、他自治体では優先接種リスト等を定め、ワクチンの有効活用を図る取り組みを進めています。本町では現在、町内の各医療機関における個別接種と、集団接種が実施されていますが、余剰ワクチンが生じた際、どのような基準を設け対象者を選定し、対応しようとしているのか伺います。</p> <p>② 本町が定める「芽室町新型インフルエンザ等対策行動計画」では、「特定接種の対象となり得る者」について「医療の提供の業務」または、「国民生活及び国民経済の安定に寄与する業務を行う厚生労働大臣の登録を受けた事業者」、「新型インフルエンザ等対策の実施に携わる地方公務員」と定めています。</p> <p>現在実施されているワクチン接種は、予防接種法に基づく臨時接種の措置であり、特定接種のルールが適用されないことは理解しますが、長期間に及ぶウイルスのまん延により社会経済活動が滞っている中、本町の社会経済機能を維持していくためには、町職員、町立学校教職員、保育所・幼稚園職員、子どもセンター職員、公共施設の指定管理者など、本町の感染症対策や公共性の高い業務に携わる方々への速やかな優先接種の手法を検討すべきと考えますが、見解を伺います。</p>	町長
渡辺洋一郎 (60分間)	1 コロナ対策の課題と今後の取り組みについて	<p>日本で新型コロナウイルスの感染者が確認されて以来、約1年半が経過しました。現在第4波と言われる感染拡大期を迎え、10都道府県に緊急事態宣言、8県にまん延防止等重点措置が出される中、5月からはワクチン接種も本格的に始まりました。これまでの間、国及び各都道府県、そして、本町においてもさまざまな感染予防・拡大防止対策や各種経済対策を講じていますが、今後もコロナの影響が長期化することが予測される中、以下の点について、町長の見解を伺います。</p> <p>① 感染予防・拡大防止対策について、3度のクラスターを経験した実績など、これまでの対応を踏まえ町が認識している課題と、人的配置等を含めて、どのように課題解決に向けて取り組んでいくのか伺います。</p> <p>② 町内企業、商店、飲食店関連など、経済支援等の対策について、町が認識している課題と、今後どのように取り組んでいくのか伺います。</p> <p>③ 感染拡大の長期化によって、特に高齢の方の活動が著しく制限され心身機能の低下が懸念されますが、感染予防と介護予防の両立や在宅介護している家族負担の軽減等、町としての実態把握の状況と今後どのように取り組んでいくのか伺います。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
堀切 忠 (60分間)	1 PCR検査体制の拡充とワクチンに関する広報の充実について	<p>新型コロナウイルス感染症の第4波は全国に広がり、北海道でも感染者が急増し、5月16日に緊急事態宣言が発令され、6月20日までの延長となりました。十勝管内でも5月の連休明けから感染者が増え始め、本町でも中学校で新たなクラスターが発生しました。</p> <p>本町では、5月12日から高齢者に対するワクチン接種が始まりました。しかし、高齢者の接種は7月いっぱいかかり、64歳以下の方が接種を終えるには、さらに数カ月かかります。</p> <p>そこで、感染症対策について以下3点伺います。</p> <p>① 3月の一般質問で、医療・介護施設等での定期的なPCR検査を求めたところ、「関連施設とのPCR検査も含めた新型コロナ対策に関する意見交換・協議を早急に行い、今後の対策を検討したい」との町長答弁がありました。関連施設との協議経過と現状について伺います。</p> <p>② 病院・高齢者施設をはじめ、現状ではワクチン接種ができない保育園や小中学校での定期的な抗原検査やPCR検査が必要と考えますが、町長の考えを伺います。</p> <p>③ 町民の不安払拭のため、ワクチンの入荷・予約・接種状況等の広報を、防災ラジオやホームページ、広報誌等すべきと考えますが、町長の考えを伺います。</p>	町長
	2 コロナ禍における「生理の貧困」対策について	<p>コロナの感染拡大に伴い、雇用状況が悪化する中、世帯の収入が減少している家庭の児童・生徒や、アルバイトがで きずに生活が困窮する生徒・学生も増えています。また、非正規雇用が多い女性の貧困が全国的に問題となっています こうした経済状況の中、節約のために毎月の生活必需品である生理用品を購入することができず、交換の回数を控 えたり、トイレットペーパーを代用するなどの実態があります。社会的には「生理」について、話題にしにくい雰囲気 があります。</p> <p>とりわけ声が上げにくい児童・生徒が、安心して通学できるために、学校施設の女子トイレ個室に返却不要の生理用 品を設置すべきと考えます。また、養護教諭らに生理をはじめ心や体の悩みを気兼ねなく相談できる環境整備が必要と 考えますが、教育委員会の考えを伺います。</p>	教育委員会